

No.	提出された御意見	総務省の考え方
1	<p>現在周波数の利用は、ひっ迫しており、今後も更なるひっ迫が予想されています。そこで、アマチュア無線の在り方について、抜本的に見直すべきだと思います。</p> <p>アマチュア無線は、個人的な興味に基づいて行われるものであり、業務等の必要性に基づいて行われるものでは、ありません。このため、アマチュア無線の優先順位は、それほど高くない場合も多いと思います。</p> <p>他方で、無線により他人と会話できる携帯電話の普及や、不特定の者と情報交換ができるインターネットの普及等により、アマチュア無線の魅力は、減少していると思います。おそらくこのため、アマチュア無線の利用は、減少傾向にあります。</p> <p>よって、周波数利用のひっ迫対策のため、アマチュア無線の在り方を抜本的に見直すべきだと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本周波数帯におけるアマチュア無線については、アマチュア無線への国際的な周波数の割当て状況等と整合のとれたものとなっています。</p> <p>なお、アマチュア無線については3年前と比較して無線局数が減少しており、今後も利用状況の動向等を踏まえ検討してまいります。</p>
2	<p>260MHz 帯防災行政無線の免許は、地方公共団体のみではなく電気通信事業者が直接免許を取得可能となる規制緩和を行い、全国規模でのネットワーク構築を行うことにより電波の有効利用を図るべき。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ウィルコム、Wireless City Planning 株式会社】</p>	<p>頂いた御意見については、本評価結果の内容と直接関係のないものですが、防災行政無線等の無線局は、災害対策基本法等の現行法令を踏まえ、防災に関する責務を有する防災機関や地方公共団体等を免許人とするを前提としているものであり、電気通信事業者が免許主体となることは困難であると考えます。</p>
3	<p>地上テレビジョン放送は、52CH から 42CH 以下に再リパックすべき。</p> <p style="text-align: center;">【ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ウィルコム、Wireless City Planning 株式会社】</p>	<p>頂いた御意見については、本評価結果の内容と直接関係ないものですが、地上デジタル放送の周波数については、アナログテレビジョン放送(1CH~62CH)からの移行後においても円滑な放送が確保されるよう、13CHから 52CH に設定しているものであり、現在の周波数の割当てが適当であると考えます。</p>

No.	提出された御意見	総務省の考え方
4	<p>700MHz 帯 FPU は、1.2GHz 帯か 42CH 以下のホワイトスペースに移行すべき(2.3GHz 帯は移動体通信用途専用とするべき)。</p> <p>【ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ウィルコム、Wireless City Planning 株式会社】</p>	<p>頂いた御意見については、本評価結果の内容と直接関係ないものですが、FPU における移行先周波数帯については、既存免許人からの要望及び国内の周波数の使用状況を考慮し、可能な限り現状と同等の利用環境を確保する観点から、周波数を選定したものです。</p> <p>なお、移行先周波数帯については、「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」のとりまとめ(平成 22 年 11 月)、平成 22 年度電波の利用状況調査の評価結果(平成 23 年 7 月)及び周波数再編アクションプラン(平成 23 年 9 月改定)における意見募集の意見等を踏まえて決定・公表してきております。</p>
5	<p>280MHz 帯電気通信業務用ページャーは双方向通信機能の導入等の高度化及び全国エリア化を行い、需要拡大を図る方向で整理するべき。</p> <p>【ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクBB株式会社、株式会社ウィルコム、Wireless City Planning 株式会社】</p>	<p>280MHz 帯電気通信業務用ページャーについては、需要に応じた帯域幅の見直しが必要と考えています。</p> <p>その上で、今後、他業種における利用ニーズ等の動向を踏まえながら、周波数の割当てについて検討いたします。</p>